

当診療所は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている
保険医療機関です。

入院基本料 1 に関する揭示

当診療所には看護職員が 7 名以上勤務しています。

なお、当院では患者様の負担による付添看護を行っておりません。

田谷泌尿器科医院 院長